

商談会に関するよくあるご質問【受注企業向け】

1. どのような企業を対象とした商談会ですか？

当商談会は輸送機器、工作・産業機械、鉄鋼関連等の製造業を対象にあらかじめ発注企業から提示された発注内容に基づいて、その発注内容に対応可能な受注企業からの商談希望（指名）を取りまとめ、事前に商談スケジュールを設定した上で実施する事前予約制の商談会です。

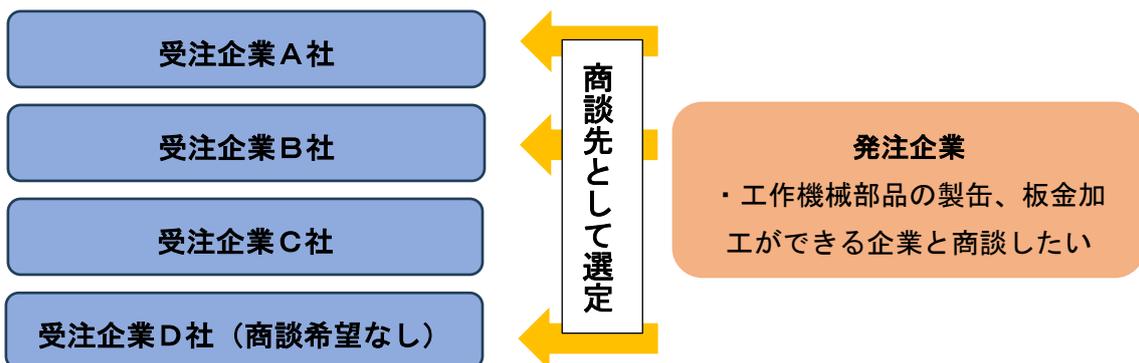
2. 商談先はどのように決まりますか？

受注企業の参加募集終了後（4月下旬）に発注企業に対して参加受注企業からの商談希望と併せて、参加申込書に記載の加工内容や企業の特徴を取りまとめた「受注企業一覧」を送付します。

発注企業は

- ① 商談希望のあった受注企業
 - ② 発注企業が商談を希望する受注企業（逆指名）
- のいずれかにて商談先を選択します。

（参考）受注企業 A・B・C から商談希望があり、商談先を選定する場合



このため、商談希望を出しても必ずしも商談が成立しなかった、もしくは商談は成立したが逆指名の企業としか商談が成立しなかったなど、必ずしもご希望の発注企業との商談が成立しない場合がございます。あらかじめご了承下さい。

3. 商談会にはどのような発注企業が参加しますか？

参加する発注企業から提示される発注内容によって異なりますが、自動車や工作機械部品などの製造や加工（切削・研削・プレス・溶接など）が中心となっています。

4. 自社製品や技術の販促及び PR などを目的に参加してもいいですか？

当商談会は発注内容に基づく事前予約制による企業間商談を目的とした事業のため、発注内容と関連性のない自社製品や技術の販促及び PR などを目的としたご参加は受付できかねますので、何卒ご了承下さい。

5. 対面方式による商談会当日はどのような流れで進みますか？

当日会場にて受付後、事前に通知した商談スケジュール（5月下旬に通知予定）に基づき、事務局のアナウンスに従って各発注企業の商談ブースに移動していただき、商談ブースにて商談（1回25分）を行っていただきます。

商談は第1回（13：05～13：30）から第8回（17：15～17：40）までの全8回となっており、各商談の合間には10分間の休憩を設けております。

なお、第4回（14：50～15：15）と第5回（15：30～15：55）の間には15分間の休憩を設けており、参加発注企業との名刺交換タイムを予定しております。

6. 既に発注企業としても参加申込をしていますが、受注企業としても参加申込をすることは可能ですか？

愛知県内に事業所（製造・加工等を行う工場）を置き、物品やその半製品、部品などの製造や修理、情報成果物の製作、役務の提供を業として引き続き6か月以上経営している中小・小規模企業様であれば、受注企業としても参加可能です。

ただし、1名の参加者が発注側・受注側を兼任する形で参加することはできませんので、参加をご希望の場合は発注側・受注側それぞれに最低1名以上の参加者をご手配くださいますよう、お願い申し上げます。

7. オンライン商談はどのような方法で開催していますか？

発注企業が所有するオンライン商談ツール(ZOOM、Microsoft Teams、Google meet 等)を用いて、オンライン上にて商談を行っていただきます。なお、オンライン商談に使用するオンライン商談ツールについては発注企業が決定します。

商談スケジュール確定後(5月下旬)に、事務局から発注企業に対して商談先受注企業の連絡先をお伝えし、発注企業からのオンライン商談に係る招待メールが送付された後、各社スケジュールに沿ってオンライン商談を行っていただきます。

8. オンライン商談の日程はどのように決定されますか？

オンライン商談は5日間の期間が設けられているため、発注企業にて商談先受注企業の選定をしていただく際(4月下旬頃)に、併せて商談希望日についても取りまとめを行います。事務局では、その商談希望日に合わせて事前に商談スケジュールを設定します。

なお、商談スケジュール確定後にやむを得ずスケジュールの変更が必要となった場合は、企業間にて協議の上、日程の再調整を行っていただけます。

9. 事務局はオンライン商談に参加しますか？

事務局はオンライン商談に参加することは致しませんので、あらかじめご承知おき下さい。